

# 住民税均等割非課税世帯の皆さまへ

## 電力・ガス・食料品等 価格高騰臨時交付金（追加）のご案内

- 物価高騰の影響を受けた住民税非課税世帯を支援する交付金です
- 支給額 一世帯当たり **7万円**

\*住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯は対象外です  
(扶養家族の人数に応じた定額減税の対象となるため)

### 支給対象と手続き

令和5年12月1日において町の住民基本台帳に記録されている方であって

世帯全員の令和5年度  
**住民税均等割が非課税**  
3万円★を受給した世帯

6/1から  
12/1までに  
世帯に変更が  
ない場合

世帯主や  
世帯員に  
変更があった  
場合

#### 申請不要です

3万円★を給付した口座に振込みます  
受給を希望しない世帯は、受給拒否の届  
出書により、令和6年1月26日までに申  
し出ください。

\*届出書は役場⑥番窓口または町公式ホー  
ムページよりダウンロードできます。

住民税均等割非課税世帯だが  
3万円★を受給しなかった世帯

#### 確認書の返送が必要です

返送期間 令和6年3月15日まで

【確認事項】

- ①口座番号が記載されている場合は誤りが  
ないか
- ②書類の添付漏れはないか

世帯の中に令和5年度の住民税の  
申告が済んでいない方がいる場合  
支給対象の判定ができませんので申告してください  
世帯の中に令和5年1月2日以降  
に転入した方がいる場合

申請が必要  
です

申請期間 令和6年3月15日まで

\*届出書は役場⑥番窓口または町公式ホー  
ムページよりダウンロードできます。

【提出書類】

- ①申請・請求者本人確認書類の写し
- ②受取口座を確認できる書類の写し
- ③令和5年1月1日時点でお住まいの市町村  
発行の令和5年度非課税証明書の写し

- ・3万円★とは令和5年度五霞町電力・ガス・食料品等価格高騰重点交付金（6/1基準日）です。
- ・この給付金は差押禁止等及び非課税の対象となります。
- ・令和5年1月1日に日本国内にお住まいでない方は、対象となりません。
- ・振込め詐欺や個人情報の搾取にご注意ください。不審な電話等があった場合は、お問い合わせ先または  
境警察署（☎(86)0110）、警察相談専用電話（#9110）にご連絡ください。

### お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G

☎(84)0006（直通） 受付時間 午前8時30分～午後5時15分

